

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年11月13日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第12号

対象土地 徳島市北田宮一丁目238番2

徳島市北田宮一丁目238番4

手続番号 令和7年第13号

対象土地 徳島市北田宮一丁目238番2

徳島市北田宮一丁目238番2先道

手続番号 令和7年第14号

対象土地 徳島市北田宮一丁目238番2

徳島市北田宮一丁目238番6